

秋の火災予防運動

実施期間 10月15日(土)～10月31日(月)

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

(令和4年度 全国統一防火標語)

10年たったら、
とりカエル。

お宅の火災警報器の話です。

New

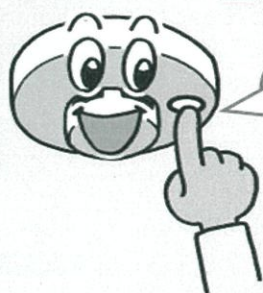


Old

平成18年に設置が義務化され10年以上経過しています。設置より10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や電池切れにより火災を感知しなくなることがありますので10年をめぐりに電池交換又は新しいものに取替えましょう。

作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。

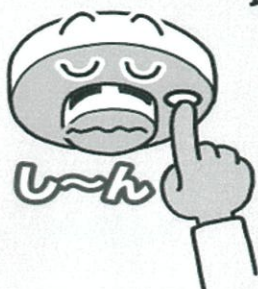


ピーピーピー
火事です ※



ピーピーピー
火事です ※

ボタンを押しても(ひもを引いても)作動しないときは、
以下のことが考えられます。



しん

- ▶電池は、きちんとセットされているかご確認ください。
- ▶それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。



しん



※作動確認をして音が鳴らない場合、電池切れや故障が考えられます。



定期的に点検しよう

◎ 火災予防に関することは、お気軽にお問合せ下さい。

赤平消防署 予防課保安係 (Tel. 0125-32-3181)